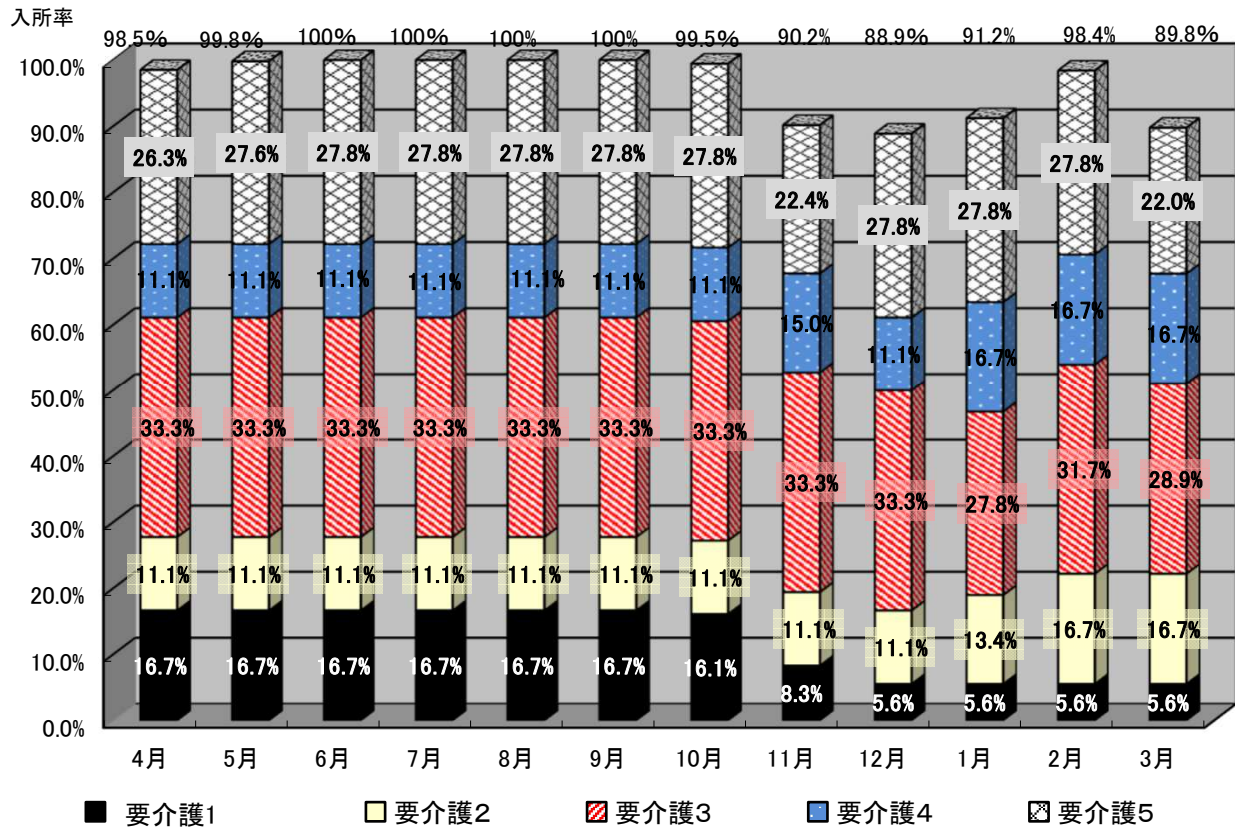


令和 7 年度 事業報告書

グループホームはなんばの里

令和7年度 はなんばの里利用者介護度別利用状況

累計利用率 96.3%



はなんばの里利用者平均介護度の変化



●入退所の状況

・入所状況

入所者数 3名

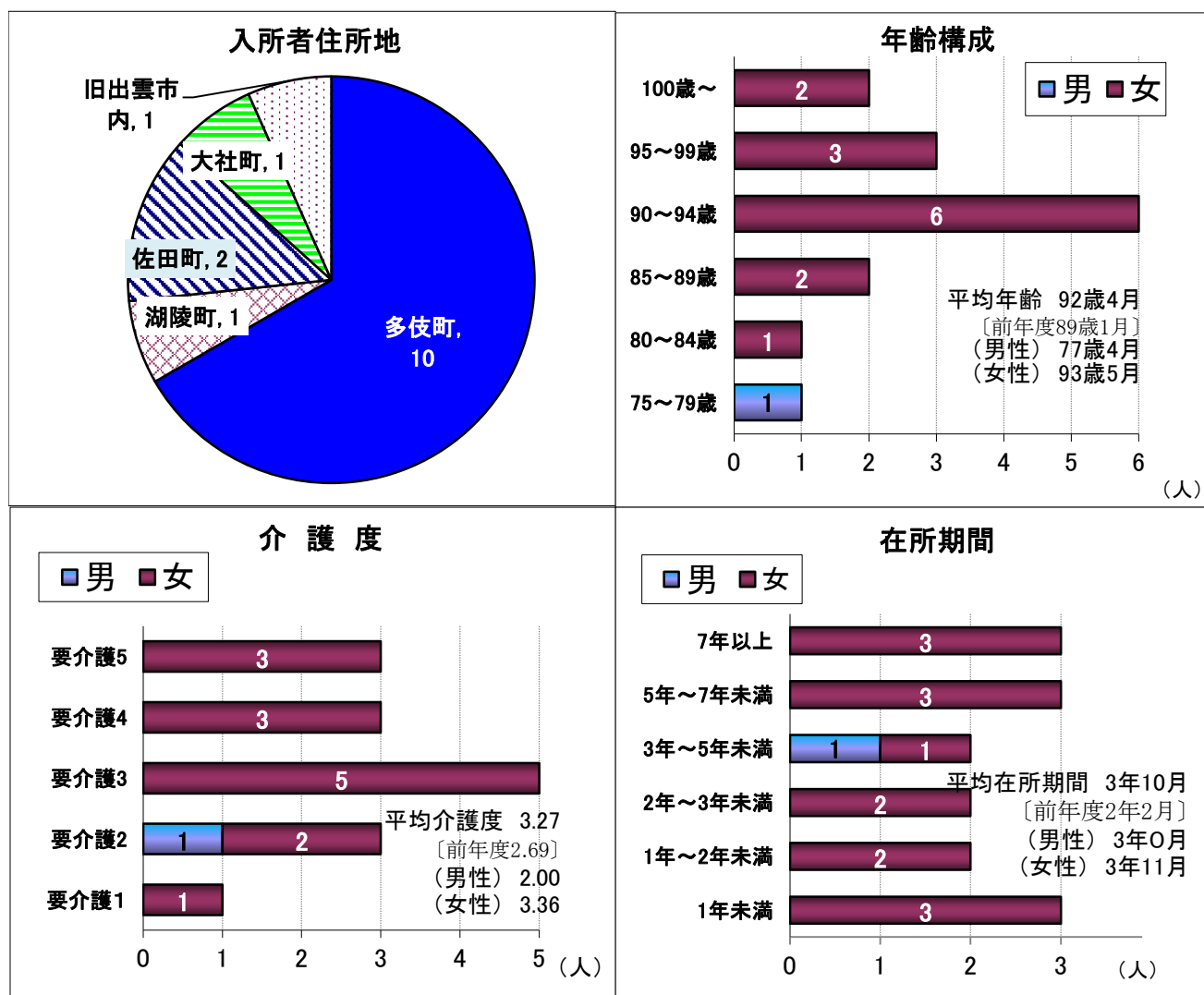
入所時介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	0	0	1	1	1	0
入所前の居所	自宅	老人保健施設				
	2	1				
入所前住所地	多伎町	湖陵町	佐田町	大社町	斐川町	旧出雲市
	3	0	0	0	0	
性 別	男	女				
	0	3				

・退所状況

退所者数 6名

退所時介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	0	2	0	1	0	3
退所理由	死亡	長期入院	在宅復帰	他施設入所		
	5	0	0	1		
入所前住所地	多伎町	湖陵町	佐田町	大社町	斐川町	旧出雲市
	4	1	1	0	0	0
性 別	男	女				
	1	5				

●入所者状況(令和8年3月31日現在)



令和 7 年度事業報告

(重点目標、自己評価・外部評価、地域・家族との連携、ボランティア、身体拘束適正化、研修)

◎事業計画重点目標の達成状況について

重点目標	達成状況
研修ソフトの受講によりに認知症ケアにおけるコミュニケーションスキルを向上させ、個々のニーズに合ったケアを実践する。	個々がひと月に1回以上は動画を視聴し、詰所会議等で学び得たことを報告するようにはしていたが、視聴した職員はほとんどいなかった。職場内研修で数回利用した程度に終わった。スマートフォンでも視聴できるため職場で休憩中などに観たいが、通信費の制限があり改善できるとよいとの意見もあった。研修ソフトの視聴はしていないが、SNSなどを視聴しコミュニケーションやそのほかの介護分野について、学んでいる職員も多く、個人差はあるもののスキルアップに努め、日頃のケアに活かすことができた。
利用者の言動や表情、状態などの観察能力を高め、日々変化する利用者に対するアセスメント力を身につける。記録を詳細に書き記し、その情報を共有・理解し、チームでの連携、チーム力を高めていく。	7月からタブレットでの記録を導入した。そのため、情報の共有はタイムリーにでき、統一したケアが概ねできた。一方で、手動での入力であるため、より記録に時間を要する職員もあり、時間短縮、記録する環境等、改善する必要性が出た。利用者の見守りをしながらの入力作業となるため、落ち着いて入力できず、詳細な記録といった点では不十分な面も見られた。口頭での連絡や申し送りはしっかり行えた。

◎自己評価・外部評価について

自己評価	令和7年2月4日(やまびこ棟)・2月8日(日々輝棟)実施
外部評価	調査日:令和7年12月2日 評価機関名:株式会社コスモブレイン
公表日	令和8年4月4日(出雲市へ最終結果を提出し受理された日)

●外部評価の概要について

①『外部評価で確認されたこの事業所の優れている点、工夫点』(評価機関記入全文)

今年4月に職員体制が整い、新年度のスタートを切ったが、退職者が出た。法人全体でも外国人の雇用が始まるなど雇用の維持が課題となっている。利用者の平均要介護度が3.5と高くケアに要する時間が増している状況の中、7月からタブレット導入を開始することで記録の簡素化につなげるなど、業務改善に取り組んでいる。法人内には特養があるが、以前からかかりつけ医の協力で看取りを行っている。今までの看取りの経験から利用者の思いを聞き出すことの大切を改めて痛感したという管理者の言葉が印象に残った。重度の方が多く外出等は難しいようだが、地域からのボランティア利用は継続しており、ホールでもぬりえや編み物、パズルにも取り組む方があり、精神面の刺激に繋がっているように見受けられる。限られた職員数だが、地域対象で認知症の勉強会を開催するなどの啓発活動も行われている。今後においても利用者個々の思いに耳を傾け、施設での生活が穏やかに過ごせるよう検討していただきたい。
--

②『次のステップとして期待されたい内容』として評価・記載された内容(外部評価全20項目中10項目)

番号	項目	取り組みを期待したい内容
10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の参加で担当者会議を開くことで、信頼関係を築きより良い介護計画に繋げていただきたい。

●出雲市へ提出した目標達成計画

番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
10	ケアプラン更新時や利用者に大きく変化があった場合など、計画作成担当者が担当者会議前に面会時や電話で家族等の意向を伺っている。本人の意向については、会話の中や表情から読み取り、その意向をケアプランに反映させ、実行している。本人や家族が担当者会議に参加することはなく、ケアプランの原案の修正は、職員の意見のみに留まり、その場での家族等の意見は得られていない。しかしながら、人員不足で時間に追われながら会議を行っているため、日程や時間調整を行うことが難しく、全利用者を対象にすることは困難な状況である。	本人やご家族が担当者会議に参加できる。	①面会時などにご家族の都合を計画作成担当者が確認する。 ②できる限り参加されるご家族の日程や時間を調整し、参加を促す。 ③初年度は、参加可能なご家族に参加していただき、無理強いはいしない。 ④担当者会議ではご家族が意見を言いやすいように、計画作成担当者は雰囲気作りを大切にし、他の職員も具体的にわかりやすく伝わるような話し方を工夫する。 ⑤参加を得られない時は、面会時などを活用し、短時間での担当者会議に代えるなどの工夫をする。 ⑥本人の参加は混乱を招くことも考えられるため、担当職員は普段から本人の思いや意向について把握できるようコミュニケーションを密にする。	12ヶ月

◎実習・研修・施設見学等の受け入れ

依頼先又は名称	期間	人数	内容
島根県立大学看護学科	10～11月(各3～4日間)	3名(延べ6名)	臨地実習(老年看護学実習)
家族・高齢者クラブ	11月16日	6名	認知症に関する勉強会
入所申し込み家族	随時	—	感染症拡大防止対策を行ったうえで施設見学

◎家族との連携

外出・外泊の状況	外出(通院3回、通院以外1回) 外泊0名
行事参加	はなんばの里夏祭り 参加者 利用者全員 (新型コロナウイルス等感染拡大防止のため、家族等の参加は中止)
家族懇談会	新型コロナウイルス等感染拡大防止のため中止
近況報告	家庭通信の発行…年4回(4月、7月、10月、1月)実施 はなんばの里たよりの発行…年4回(4月、7月、10月、1月)実施

◎ボランティア等

依頼内容	団体名等	実施状況
演芸ボランティア	あざみ会(町内)	6月5日実施
	おちらと会(町内)	12月17日実施
	おとめ組(大田市)	3月5日実施
窓拭き・窓洗い	はなんば利用者家族・やまもも利用者家族、高齢者クラブ	11月16日実施(家族1名・高齢者クラブ5参加)

◎苦情対応

苦情件数	なし
------	----

◎情報公表等

- ・「介護サービス情報公表システム(厚生労働省 HP・県 HP)」による介護サービス情報の公表
- ・多伎の郷機関誌の発行…2 回
- ・多伎の郷ホームページによる情報公表等

◎身体拘束適正化の取り組み

取り組み内容	取り組み状況
身体拘束適正化委員会の開催【3 月に 1 回以上開催】	4 回開催(7 月 30 日、9 月 24 日、11 月 26 日、3 月 25 日) ※いずれも運営推進会議にて実施
不適切ケアについての話し合い	毎月のユニット会議にて話し合い、目標を決め取り組む
指針の作成	平成 30 年度作成済(変更なし)
研修の実施【定期的な教育(年 2 回以上)】	2 回実施(8 月 13 日、3 月 18 日)
身体拘束の状況	緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない

◎研修実施状況

1. 法人・事業所内研修

実施月	研修会名	講師	参加職種	参加人数	日数	研修内容
4月	看取りに関する研修会	介護職員	全職種	13名	1日	終末期と家族の心情について
5月	救命救急に関する研修会	施設長	全職種	10名	1日	緊急時・急変時の対応と救急搬送における手順
6月	感染症に関する研修会及び訓練 感染症におけるBCPについて	看護職員	全職種	10名	1日	新型コロナウイルス～5類感染症に移行後の対応について 感染症におけるガウンテクニックについて(訓練)
7月	認知症に関する研修会	介護職員	全職種	11名	1日	パーソンセンタードケアについて
8月	身体拘束・高齢者虐待防止に関する研修会	介護職員	全職種	10名	1日	それぞれに関する定義と指針の確認
9月	防災に関する研修	介護職員	全職員	12名	1日	災害時の行動基準の確認と対応について(テスト形式による周知)
10月	事故防止に関する研修会	介護職員	全職種	11名	1日	誤薬防止について
11月	感染症に関する研修会および訓練	施設長	全職種	11名	1日	適切な手指衛生について 手洗いチェッカーを用いた手指衛生演習
2月	事故防止に関する研修会	介護職員	全職種	11名	1日	職員のコミュニケーションとヒューマンエラーの関係について(研修動画事前視聴)
2月	生産性向上の取り組みについて	施設長	全職種	11名	1日	取り組みにおける検討、実施内容について
3月	身体拘束・高齢者虐待防止に関する研修会	介護職員	全職種	11名	1日	グレイゾーンと虐待について 身体拘束による弊害について

2. 施設外研修、集団指導等

実施月	研修会・会議名	開催者／場所	参加者	日数
8月	施設ケアマネジメント研修会	県介護支援専門員協会／出雲	計画作成担当者1名	1日
11月	生産性向上研修会	介サポしまね／出雲	施設長、看護職員	1日
3月	出雲市介護保険サービス事業者集団指導	出雲市高齢者福祉課／オンライン研修	施設長 計画作成担当者1名	1日

令和7年度 事業報告(行事・活動実施状況)

行事・活動名	実施日	実施場所	参加利用者	家族・ボランティア等
お花見会	4月 2日 (水)	はなんばホール およびテラス	18名	
演芸鑑賞	6月 5日 (木)	はなんばホール	18名	ボランティア12名
夏まつり	8月 6日 (水)	はなんばホール	18名	
おはぎ作り	9月 19日 (金)	はなんばホール	11名	
敬老会	9月 25日 (木)	はなんばホール	18名	
運動会	11月 11日 (火)	はなんばホール	18名	
クリスマス忘年会	12月 17日 (水)	はなんばホール	16名	ボランティア4名
書き初め	1月 2日 (金)	はなんばホール	15名	
お抹茶会	1月 4日 (日)	はなんばホール	15名	
節分会	2月 4日 (水)	はなんばホール	15名	
ひな祭り会	3月 5日 (木)	はなんばホール	17名	ボランティア6名
牡丹餅作り	3月 25日 (水)	はなんばホール	16名	
誕生会	その月の行事と 一緒に行った	はなんばホール	対象者 全員	
法人合同防災訓練	10月 23日 (木)	風の子学習	8名	
消防訓練	11月 5日 (水)	夜間想定 参加者:利用者16名、職員7名、山陰防災電機2名		
	3月 10日 (火)	日中想定 参加者:利用者16名、職員8名、出雲消防署4名、山陰防災電機2名		

令和7年度 事業報告（事故防止対策、医療・健康面）

◎ 事故防止対策

1. 保険者へ報告した事故について 1 件

事故の状況	事故後の主な対応及び状況
車椅子からの転落による鼻骨骨折	意識レベルに問題なく様子観察していたが、発熱やSPO2の低下がみられるようになり救急搬送。鼻骨骨折による入院ではなく、検査の結果、肺炎を発症されていたことによる入院となった。回復後、はなんばの里に戻られた。

2. ホーム内報告の事故等について

件数	ホーム内用事故報告書… 46 件(軽微・軽度 42 件・中度 2 件・重度 1 件) 『ひやりハット報告書』… 35 件 計 81 件																			
主な内訳	場所 <table><thead><tr><th>場所</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>食堂</td><td>26</td></tr><tr><td>洗面所</td><td>2</td></tr><tr><td>トイレ</td><td>7</td></tr><tr><td>浴室</td><td>2</td></tr><tr><td>居室</td><td>34</td></tr><tr><td>廊下</td><td>6</td></tr><tr><td>苑庭</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td></tr></tbody></table>	場所	件数	食堂	26	洗面所	2	トイレ	7	浴室	2	居室	34	廊下	6	苑庭	1	その他	3	
	場所	件数																		
	食堂	26																		
洗面所	2																			
トイレ	7																			
浴室	2																			
居室	34																			
廊下	6																			
苑庭	1																			
その他	3																			
内容 <table><thead><tr><th>内容</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>転倒・転落</td><td>57</td></tr><tr><td>服薬忘れ</td><td>4</td></tr><tr><td>誤嚥</td><td>2</td></tr><tr><td>誤薬</td><td>1</td></tr><tr><td>異食</td><td>3</td></tr><tr><td>離苑</td><td>1</td></tr><tr><td>爪切り</td><td>3</td></tr><tr><td>外傷</td><td>5</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td></tr></tbody></table>	内容	件数	転倒・転落	57	服薬忘れ	4	誤嚥	2	誤薬	1	異食	3	離苑	1	爪切り	3	外傷	5	その他	5
内容	件数																			
転倒・転落	57																			
服薬忘れ	4																			
誤嚥	2																			
誤薬	1																			
異食	3																			
離苑	1																			
爪切り	3																			
外傷	5																			
その他	5																			
時間 <table><thead><tr><th>時間</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>9～12時</td><td>12</td></tr><tr><td>12～15時</td><td>29</td></tr><tr><td>15～18時</td><td>14</td></tr><tr><td>18～21時</td><td>8</td></tr><tr><td>21～24時</td><td>2</td></tr><tr><td>0～3時</td><td>1</td></tr><tr><td>3～6時</td><td>5</td></tr><tr><td>6～9時</td><td>10</td></tr></tbody></table>	時間	件数	9～12時	12	12～15時	29	15～18時	14	18～21時	8	21～24時	2	0～3時	1	3～6時	5	6～9時	10		
時間	件数																			
9～12時	12																			
12～15時	29																			
15～18時	14																			
18～21時	8																			
21～24時	2																			
0～3時	1																			
3～6時	5																			
6～9時	10																			

リスクマネジメント	○まとめ 前年度に比べ、服薬介助における見守りや飲み忘れに関する事故は減少したが、転倒や転落についての事故報告が増加した。夜間帯よりも日勤帯で多く発生しており、ご利用者の身体的機能の低下や認知機能の低下、BPSD などによるものも多かった。また、日中の職員不足もあり、確実な見守りができない場面が多く生じており、数分目を離れた間に車いすやソファから降りるという事案が多かった。 年々、ヒヤリハット報告書の件数が多くなっており、この報告書をもとに各ユニットで対策を立て対応できた。しかしながら、軽微～重度の事故は月平均4件近く発生している。職員同士がコミュニケーションを密にし、報告、声掛けなど連携を確実に取っていくことで、事故を未然に防ぐようにしたい。次年度もヒヤリハットの段階でしっかりした対策を取り、ご利用者の安全対策に努めたい。
-----------	--

◎ 医療・健康面

健康チェック	バイタルチェック:1日1回、状態に応じ適宜測定、入所者の身体・精神状態に応じて、ケア・医療処置・与薬・投薬調整を行う。体重測定:月1回、必要に応じて週1回
健康診断	利用者:老人基本検診(久村診療所かかりつけ入所者1月) 職員:年2回[8月、2月…一般健康診断]
感染症予防	・標準感染予防策についての研修実施・対策の再確認 ・コロナワクチン予防接種:利用者・職員一部を除いて施行 ・インフルエンザ予防接種:利用者・職員一部を除いて施行 ・ホール及び体調不良者の居室に加湿器設置、 ・うがい、手洗いの励行 ・ノロウイルス等感染対策:ホームの入り口に手指消毒薬を置く。食事準備前手指消毒、食前のテーブル消毒、排泄介助後の手洗い・手指消毒、手袋の使用
新型コロナウイルス感染症への対策	『社会福祉法人多伎の郷 新型コロナウイルス感染症の基本対応』に沿った対応を実施。職員の毎日の検温実施。

グループホームはなんばの里 運営推進会議

開催回数	開催場所	出席者	会議の内容	
6回 (2ヶ月に1回)	・グループホーム はなんばの里 (5・1・3月) ・デイサービスセンター やまもも (7・9・11月)	●運営推進会議委員 ・家族代表2名 ・地域住民の代表2名 ・高齢者あんしん支援センター職員 ・潮風苑施設長 ・はなんばの里施設長 ●やまもも職員(5月2名、1月1名)	毎回	・利用者状況報告／・活動状況報告 ・行事予定について／・意見交換
			5月	令和6年度事業報告について
			7月	・身体拘束等適正化について
			11月	・身体拘束等適正化について
			1月	・次年度事業について
			随時 3月	・身体拘束等適正化について ・令和8年度事業計画について ・苦情解決における第三者委員について ・利用料の変更について

◎ 報告書概要（会議の内容）

（令和7年5月～令和8年3月分）

	会議の内容…評価、要望、意見、助言等
	●利用者状況・活動状況・今後の行事予定 ○ 家族の代表より どこの施設でも職員が不足しているようですが、解消されましたか。 ⇒ 施設より 今年度、はなんばの里の職員は充足した形でスタートしましたが、退職や療養を理由に欠員となっています。そのため来月のかたら団子作りを取りやめ、職員体制に少し余裕が出たときに違う行事を企画し、ご利用者楽しんで頂けるようにしたいと考えています。法人内の他の事業所でも職員が充足した形でスタートしていますが、この2か月で体調を崩したり、退職する職員などで職員不足はなかなか解消されないのが現状です。10月から潮風苑にミャンマーの方が2名勤められる予定となっていますが、この度の地震で受け入れが遅れることも考えられます。介護福祉士の資格は保有されていませんが、3～5年就労という形を取りながら介護について学び資格取得される予定です。介護福祉士の資格を取得されたのちは、本国に技術移転目的で帰られるか引き続き日本に残って仕事をされるかのいずれかを選択されます。日本に来られる前に2か月程度、介護について勉強して臨まれます。言葉については一つの質問に対しては答えられますが、複雑になるとなかなか難しいようです。
5月27日	○ 家族の代表より 外国人雇用にあたって、以前住居がなく受け入れが困難との話が出ていましたが、その問題は解消されましたか。 ⇒ 施設より 町内に住居を確保することができました。住居は徒歩か自転車で通える距離にあります。 ○ 施設より 今年度より、積極的にボランティアの受け入れを行っていこうと考えています。新型コロナウイルスが5類に移行して2年になりますが、多伎の郷では各事業所で人数や内容などの受け入れ態勢を考え、施設と地域ボランティアとのつながりを持ち続けたいと思っています。早速、多伎の社協からお話を頂きましたので、6月5日に銭太鼓を披露していただくこととなりました。昨年度は新型コロナウイルスが5類に移行して以降、はじめてご家族や高齢者クラブの方に来ていただき、施設の窓洗いや窓ふきをしていただきました。そのあとに希望される方のみではありましたが、認知症に関する勉強会を開催し参加していただきました。コロナ以降、地域密着型の施設でありながら地域と関わっていくことが疎遠になった気がしています。ボランティアの方に来ていただくことももちろんですが、こちらから地域に出掛けていく機会を増やしていきたいと考えています。ボランティアでお世話になるだけでなく、勉強会や地域の催し物等のお手伝いにお声がけいただければ出掛けていきたいと思うので、教えて頂けると喜びます。地域に根差した施設となるよう地域とのかかわりを大切にしたいと考えています。 ○ あんしん支援センター職員より 面会はどうなっていますか。 ⇒ 施設より 事前の予約制となっており1回につき3人までとなっています。時間は30分までのところをお願いしています。ご利用者にはマスクを着用していただくことは難しいため、面会される方にマスクの着用をお願いしています。面会時の飲食についてはお断りしています。午前、午後と日に2回来られても構いません。事前予約としていますが、急に面会を希望される場合にも臨機応変に対応しています。ただ、食事や入浴、排せつや行事などを行っている最中に面会にいらしても十分に面会していただけないこともありますので、事前に予約していただいて面会される方が望ましく思います。

5 月 27 日	●事業報告 ○ 家族の代表より 施設から退所をお願いすることはありますか。 ⇒ 施設より はなんばの里の入所における条件として、自傷・他傷行為がないこと、常時医療行為を必要としないこと、認知症であることが挙げられます。例えば、入院されて常時医療的ケアが必要になられると受け入れができなくなります。尿導カテーテルのように数週間に1回程度のバルーン交換処置であれば受け入れは可能です。 ○ 家族の代表より はなんばの里では看取りも行っていますか。 ⇒ 施設より 入院して亡くなられる方もいらっしゃいますが、殆どの方ははなんばで看取りをしています。令和6年度の報酬改定により、協力医療機関と連携を図り、ご利用者の急変時の対応の取り決めや入院し退院ができるようになれば速やかに再入所させるよう努めることが義務付けられました。常時、医療行為を必要としない方については、ご本人やご家族が希望されればはなんばの里に戻っていただくようにしています。入院中に食事が摂れず、点滴で栄養補給されていた方がそのまま退院となると、看護師が多く配属されている施設等に転所されなければなりません、ご家族等が退院後、延命せずにはなんばで最期を迎えさせたいというご希望であれば、看取りの状態からでも受け入れすることは可能です。
7 月 30 日	●利用者状況・活動状況・今後の行事予定 ○ 地域住民の代表より 職員不足で行事が思うようにできなかったということですが、実際どのくらい不足していますか。 ⇒ 施設より 現在は2名不足しています。8月になると休職が明け1名の職員が戻ってきますので来月からは1名不足しているということになります。法人内の事業所はどこも職員不足です。ホームページや回覧、チラシなどで職員を募集していますが、思うように人が来ません。どなたか働きたいという方がおられれば紹介していただくとありがたく思います。 ○ 家族の代表より どこの施設でも職員さんが不足していて大変ですね。介護職員のなり手も少なく、介護福祉士を育成するような学校も定員割れしていますね。 ⇒ 施設より この法人の事業所だけでなく、他の法人についても職員は不足していると聞きます。ただ、介護職員の離職率は2年連続で僅かですが低下しており、定着の方に転じているという事実もあります。昨年ごろから生産性向上について頻繁に言われるようになり、入所施設では委員会を設立し、効率的に業務を遂行し職員の負担の軽減を図ったり、サービスを向上させるなどの取組を進めるようにと国が示しているところです。令和9年の3月末までは猶予期間となっています。 そういったことを行うことで職員の負担軽減を図り、これから入職してくる職員も働きやすい職場と感ずることができ、現在いる職員も長く続けられるというような職場作りができればよいと思っています。 ○ あんしん支援センター職員より ボランティアはどこから来られましたか。 ⇒ 施設より 多伎町内のボランティアグループにおいていただきました。 ○ 地域住民の代表より コロナ禍以前から受け入れをしておられたボランティアグループですか。 ⇒ 施設より コロナ禍前は町内の大正琴のボランティアグループや抹茶を点てるグループ、折り紙、習字を教えてくださいのグループにも来ていただいていた。コーラスグループからもご依頼があり受け入れをしようと思っていたところですが、コロナの影響でそれ以降受け入れすることができませんでした。社協さんから色々なボランティア団体を紹介していただきましたので、これからは折を見てお願いしたいと思います。 ○ 家族の代表より 潮風苑や老健たきでも評判が良かったと聞いています。 ⇒ 施設より 町内にも今回と違うボランティアの方々がいらっしゃいます。どのようなボランティア団体が分かれば、感染対策もでき受け入れもしやすいと思いますので積極的に受け入れをしていきたいと思っています。 ○ 地域住民の代表より 職員不足の中、独自で行事を行うより、ボランティアグループに来ていただいて披露していただくことの方がやりやすくないですか。

⇒ 施設より

そうですね。行事を行うとなると、企画の段階から片付けまで職員がすべて行うことになります。行事によっては、企画自体に時間をとられてしまうこともあり、職員が不足している中ではより負担になっていると思います。上手にボランティアを活用し、職員の負担軽減を図ることやご利用者にも楽しんでいただける機会を増やしていきたいと思います。

●身体拘束等適正化委員会

○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告

・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。
報告に対する質問・意見・要望等はなし。

別紙

- 身体拘束の状況：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。
- 教育・研修等の開催：今年度はまだ実施していないが、来月(8月)に詰所会議内で実施予定。
- 日常的ケアに対する取り組みと見直し：毎月、詰所会議にて高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。

【6月の詰所会議時に話し合った内容について】

テーマ:『トイレの扉が開けっ放しのまま排泄介助をしている』

はなんばの里では、ご自分でトイレに行かれる方は数名で、多くの方については職員がトイレ誘導をしています。扉の構造上の問題もあるかと思いますが、閉めたつもりでもわずかに開いてしまうことがあります。特に歩行の不安定な利用者の介助にあたっては、自動で閉まるという安心感や常に付き添っていないと危険であることから扉がわずかに開いたままでもそのまま排泄介助を行ってしまっているという現状があります。

「自分だったらどうか」→ 公共の場でわずかも扉が開いていたら、排泄する気持ちにはならないだろうと考え、話し合いをしました。

扉が開いたままになっている理由としては、

- ・閉めたつもりでいた。
- ・少しなら大丈夫という気持ちがあった。
- ・ご利用者から手や目が離せずそのままにしてしまった。
- ・扉を最後まで閉めると大きな音がしてご利用者がびっくりするから。
- ・開いていると思いながらそのまま介助をしてしまっていた。

などが挙げられました。

月目標として

職員それぞれが意識して扉を閉め、開いていないことを確認し、そのうえで排泄時介助を行うようにする。

どうしても手が離せない時は他の職員に声をかけ閉めてもらう。

開いているのを見かけたら閉めるようにする。

1か月間、それぞれの職員がこの目標を実施し、7月の詰所会議で振り返りを行いました。

- ・意識して取り組むことができました。
- ・扉がきちんとしまっていることを確認し、排泄介助を行いました。
- ・扉が開いているのを見かけたら閉めるようにしました。

多くの職員が意識して取り組めたと話しました。排泄介助におけるご利用者の不快感や心配をなくし、安心して排泄できる環境作りを継続して行っていききたいと思います。

○ 地域住民の代表より

少しでも扉が開いているとトイレで排泄しようとは思わないですね。歳をとっているからとかという理由でもなく、いくつになってもそういう配慮が必要だと思います。

⇒ 施設より

ご自分でトイレに行かれる方は少ないですが、認知症をお持ちでも習慣づいておられるようで必ず鍵をかけて排泄される方が殆どです。ご自分でトイレに行けない方でも本来はそういう気持ちをお持ちだと思っています。身体的にできないだけであって、介助者が気をつけて気持ちに寄り添った対応をしていかないといけないと思っています。

「少しくらいならいい」ということではないと思います。現在の施設長が異動してくる前にもトイレの扉を開けたまま排泄介助を行っていたということも聞いています。時間が経過するとまた同じようなことを繰り返してしまうようです。色々な理由があると思いますが、詰所会議などで話し合い最善のケアをしていかないといけないと思います。

7月30日	○ 地域住民の代表より 職員さん同士が声をかけあってカバーしあうのは、チームワークが取れていいことですね。 ⇒ 施設より 人数が少ないからこそ、声をかけあって協力していかないといけないと思っています。
9月24日	●利用者状況・活動状況・今後の行事予定 ○ 地域住民の代表より 職員が不足していて行事などが十分に行えないということであれば、ご家族を招いて手伝っていただくというのはどうですか。 ⇒ 施設より 現在はコロナウイルスが5類になったとはいえ、法人内の高齢者施設では、ご利用者と直接多くの方が関わるような行事やボランティアの受け入れは行っていません。こども園はボランティアの方に来て教えて頂いたりと直接的なかわりを持たれています。徐々に考えていかないとはいえませんが、実際にはコロナウイルスが流行り、職員も感染したりしている状況ですので、当面は難しいかもしれません。 ○ 地域住民の代表より コロナウイルスがまだまだ流行っていますが、面会の制限など変更されたことはありますか。また、出雲市から何か指導的なものがありますか。 ⇒ 施設より 面会時間や一度に入室する人数、時間帯など変更はしていません。出雲市からもコロナは5類になっていますので指導があるということはありません。ただ、感染者数が増えているという情報提供はあります。 ○ あんしん支援センター職員より 来月の予定で合同防災研修とありますが、どういったことを対象とした訓練を行いますか。 ⇒ 施設より コロナが発生するまでは法人の施設合同で訓練を行っていました。昨年度から合同での訓練を再開し、今年度は洪水・土砂災害を想定した訓練を行う予定です。昨年度は地震・津波を想定した訓練を行いました。この二つの訓練を交互に行っています。はんばの里や隣のデイサービスセンターやまももは、洪水や土砂災害が発生した時の第一避難所は田儀にある風の子学習館にしています。避難が長引くようなことがあれば、第二避難所である潮風苑に避難することになっています。体調不良者を除くご利用者と職員が実際に車に乗り風の子学習館まで移動します。訓練の前に法人の全職種の職員も研修を受けています。研修を活かして訓練に臨む予定です。 ●身体拘束等適正化委員会 ○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告 ・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。 別紙 ■身体拘束の状況：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。 ■教育・研修等の開催：8/9(水)に詰所会議にて身体拘束等防止及び高齢者虐待防止に関する研修を実施 ■日常的ケアに対する取り組みと見直し：毎月、詰所会議にて高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。 【9月の詰所会議時に話し合った内容について】 先月(8月)の月目標は『トイレでパジャマへの更衣を行わないようにする』でした。夕食後、排泄介助のついでにパジャマに交換している職員もいましたが、自分はトイレでパジャマに着替えるのかという話し合いになり、更衣介助は居室で行うことを徹底しました。 介護現場では、ご利用者の生活行為を業務と見てしまうことが少なくないと思います。何かのついでに本来すべき場所でないところで介助してしまっているというようなこともあるのではないかと思います。 その背景には、人員不足で時間内に業務が終わらないことも原因の一つかもしれません。ただ、衛生的にも綺麗だとは言えませんし、認知症をお持ちの方が、これから夜になり、眠る時間を迎えるということを理解するためには、ゆったりとした時間を共有し、居室でゆったりと会話しながらパジャマに着替えていただくことがご利用者の安心につながり、必要な介助なのではないかと思います。 また、はんばの里は「より家庭に近い環境で」と理念にも掲げています。それぞれの自宅環境に応じたケアができるのが理想ですが、せめて自分たちが「家では決してしないこと」をご利用者のケアの中にもしっかりと取り入れて、よりよいケアを目指していけたらよいと感じます。 職員は、トイレでのパジャマ更衣をやめ、居室でゆったりとはいえないかもしれませんが、更衣介助を継続して行っています。「当たり前のことが当たり前にできる」そんな考え方ができるようになります。

9月24日	○ あんしん支援センター職員より 詰所会議にて身体拘束等防止及び高齢者虐待防止に関する研修を行ったとありますが、具体的にはどんな研修をされましたか。あんしん支援センターでも研修が義務化され、他の事業所がどのような内容で研修を行っておられるか参考にしたいと思っています。 ⇒ 施設より いずれの研修も基礎的なことを振り返るという形で行っています。定義やマニュアルについての確認を行っています。普段、この会で不適切なケアをなくしていくという取組についてお話し皆さんの意見を頂いていますが、案外で不適切だと思っていたことが虐待に相当しますといった事例も挙げさせてもらい理解に努めるようにしました。不適切ケアの段階で芽を摘んでおかないと虐待に発展したり、思わぬところで当たり前のように身体や心の拘束を行ってしまったりということが考えられます。他の事業所では、法人で取り入れた配信動画を使って研修を行ったりしています。利用者と職員との人間関係や職員が利用者をどう呼んでいるのか振り返り、保護者的介入になっていないか、自立支援型での介護を行えているかどうか確認し、ケアへとつなげるようにしています。
11月26日	●利用者状況・活動状況・今後の行事予定 ○ あんしん支援センター職員より 平均介護度が3.5とグループホームにしてはかなり高いですね。スライドショーを見せていただきましたが、酸素をされている方やミキサー食を食べておられる方が多くいらっしゃいました。 介護の手間もかなりかかるのではないですか。 ⇒ 施設より 要介護度が他のグループホームに比べかなり高いと思います。以前、他のグループホームに伺い、ご利用者の要介護度の平均や職員体制などお聞きしましたが、要介護度は高くても要介護2の後半であり、ご利用者の多くは独歩で車椅子を使用されている方は少なかったです。職員体制も概ね同じでしたが、要介護度の高さの差で職員の動きも全く違うと感じました。本来なら、介護度が高くなれば、法人内に特養もありますのでそちらの方に転所することもできますが、看取りまではなんばの里でと希望される方もたくさんいらっしゃいます。食事介助や排泄介助、身体状況から居室内での生活を余儀なくされている方も2名いらっしゃいます。介護の手間でいうとかなり多くの時間を要していると思います。 ○ 地域住民の代表より 10～11月に3名の退所がありましたが、現在の空き状況はどうか。 ⇒ 施設より お一方は入所されています。あと2床もほぼ決まっていたのですが、直前になってキャンセルされたり、入院中の方についてはご本人の回復の状況が思わしくないとのことで、現在は2床の空床となっています。 ○ 地域住民の代表より 合同防災訓練で車椅子の方も避難されましたが、車椅子ごと乗ることができる車両は何台ありますか。 ⇒ 施設より 車両自体は3台ありますが、そのうち車椅子ごと乗れる車両は1台です。しかし、車椅子は2台しか乗せることができません。今回は訓練でしたので、体調不良の方や車に乗ることが難しい方については怪我などのリスクを考慮し参加していただきませんでした。8名のご利用者で職員でも3台の公用車だけでは足りず、小田にある施設から前日にお借りして、はなんばだけでも4台使用しました。実際に災害が発生した際には、職員の車も使用し、車椅子の方でも二人で抱えて車両に乗れるだけ乗っていただかないといけません。特に津波が発生した時には時間も限られますので、そういった形を取らざるを得ないと思っています。 ○ 家族の代表より 窓ふきの後、昨年も参加させていただきましたが、認知症についての勉強会を開いていただき、何度聞いても勉強になりました。今後もこのような機会があると嬉しく思います。 ⇒ 施設より ありがとうございます。スライドショーで見ていただいた通り、ご利用者と地域のクリーン活動に参加しました。窓ふきに来ていただくだけではなく、私たちも地域に対してできることはさせて頂きたいと思っています。地域密着型サービスに分類される施設ですので、勉強会をはじめ、こういった関りを多く持ちながら地域に根差した施設でありたいと思っています。 ●身体拘束等適正化について ○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告 ・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。

■身体拘束の状況：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。

■教育・研修等の開催：8/9(水)に話所会議にて身体拘束等防止及び高齢者虐待の研修を行って以降はなし

■日常的ケアに対する取り組みと見直し：毎月、話所会議にて高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。

【11月の話所会議時に話し合った内容について】

今回は、『利用者本位のケアができていないか』について、話し合いました。排泄誘導した際にトイレットペーパーがはずされていたり、「○○したい」と話されても職員の都合で本人の希望を無視していないかという点について話し合いました。

トイレットペーパーについては、以前も同様のことがあり話し合う機会を設けました。何故、トイレットペーパーをホルダーからはずすのか聞いたところ、「少量のペーパーで拭かれるため、手に便等が付着し衛生的に良くないと感じた。職員が温タオルでお下を拭く方が良いと思った。」という回答がありました。これについて、私たちは『介助が必要になってもご自分でできることは継続していただけるように、できないところを見極め、必要な介助のみ行う』ことを目的としケアにあたっていますが、ご本人からできる機能を奪っていることになり、本来行うべきケアではないのではないかと結論付けました。お下を拭くことが可能であれば、その機能は活かし、排泄後、石鹸を使用し手指を綺麗に洗っていただくように声を掛けたり、時には手洗いを介助したりすることが、機能を奪わず自立を促すことに繋がるという話になりました。また、私たちも外出先でトイレに行くときには、トイレットペーパーがないトイレには入らないはず。当たり前のことが当たり前でない環境を作っていないか考えました。

トイレに何度も行きたいと感じるご利用者について、「さっき行ったばかり」「今、掃除をしているから行かない」などと理由をつけ、ご本人の希望を無視している現状がありました。ご利用者の中には、利尿剤を内服されている方もおられます。その作用で繰り返しトイレに行きたくなるのは当然のことです。その時々状況を理解した対応が必要とされますが、理解しないままご本人が希望することをしないのは、虐待や怠惰のほか何でもありません。「一人で多くの利用者をみないといけない時に、いっぺんにトイレを希望されると希望されても行けないことがある」との話もありましたが、今行けない理由をしっかりと話し、理解を得る、他の職員を呼び対応してもらうなど、誠意ある対応をしていかなければならないと思います。

この話し合いを機に利用者本位のケアをめざしたいと思います。ご利用者が自立した生活を送ることができ、気持ちよく過ごせる場所にしていきたいと思っています。

○ 地域住民の代表より

トイレに行きたい方が重複した場合には、ちゃんと理由を説明して差し上げることが大切だと思います。何の説明もなしにただ「行けません。」というだけでは利用者の方も気持ちよく納得できないと思います。見下したような対応は良くないと思います。

○ 家族の代表より

今回のような事例は、隠そうと思えば隠せたと思います。しかしながら、こうやって実際に起きていることを正直に報告してくださり、施設を良くしていきたいという気持ちの表れだと思って聞きました。面会に来た時にはいつも職員の皆さんは優しく声を掛けてくださり、他の利用者さんに対しても同じように優しい対応をされています。自分の家族にも介護を必要とする者がおり、「今言ったばかりじゃない。」と言ってしまふこともあります。良くないことを良くしようという長の考え方がしっかりしておられるので、安心して見ていただけていると思っています。

○ 家族の代表より

この間から入所させていただいています。他の家族と施設見学をさせてもらいましたが、同行した家族が一番先に言ったことが「皆さん穏やかな雰囲気です。」という言葉でした。ここなら安心して母親も過ごせると思いました。今回のような事例を会議で取り上げられ、職員の皆さんで共通認識を図り、そういったことがないように取り組まれているということは、逆に利用者本人も家族も安心して過ごすことができると思いました。職員さんが忙しくてできないと感じられることでも家族としては安心していただけています。介護施設だけでなく、他の業界でも皆さんが同じ方向を向いて仕事することは簡単なことではないと思っています。職員さんが同じ方向に向かって取り組まれるといいですね。

⇒ 施設より

たくさんご意見を聞かせていただき、改めてしっかりと取り組んでいきたいと感じました。あまり良いことではないので、この事例を取り上げ、皆さんに報告すべきか迷いましたが、現状を知っていただき改善に向けた取り組みをしていることもお伝えしたかったです。すべての職員がそういったケアを行っているのではなく、基本的には優しい対応ができる職員が殆どです。人員不足、人間関係などの職場環境や職員自身のプライベート環境、抱えている問題もそれぞれで、それらが作用し、「いけない」と解っていても「言ってしまう・やってしまう」のだと思います。ご利用者の気持ちを真摯に受け止め、誠意ある対応をしていかなければならないと思います。認知症高齢者はご自分でできることを継続して行うことで、ある程度の期間、その行為を忘れず行うことができます。できることが自信にもつながります。本来行うべきケアについて、しっかりと考え対応できる人材を増やし、ご利用者やご家族が安心して過ごしていただけるよう引き続き取り組んでいきます。

●利用者状況・活動状況・今後の行事予定**○ 家族の代表より**

母ははなんばの里に入所するまでは、老健に入所していました。リハビリ目的で入所していたので、立ったり座ったり、歩いたりができるようになるのが目的でした。リハビリ施設ではないはなんばの里に入所しましたが、立ったり座ったりすることが楽にできるようになったと感じています。普段の生活の中でのリハビリを行うということが大切だということが分かりました。

○ あんしん支援センター職員より

1床空きがあり、待機者5名ということですが、入所される方はいらっしゃいませんか。

⇒ 施設より

基本的には、申し込みされた順番で声をかけさせていただいていますが、「まだ入所しない」と言われることがかなり多くあります。病院などから入所の依頼もありますが、目が離せない方や常に付き添いが必要な方であり、現在の職員不足の状況では、入所されても目が行き届かず骨折などの事故に至ってしまわれるのではないかと懸念されます。要介護度の平均も高くなってきており、要介護度1〜2の方の利用を受け入れたいところですが、そういった方は、通所系のサービスを使いながら在宅で頑張っておられる方が多いように思います。実際は、要介護度3以上の方が入所を急がれるような状況となっています。

●次年度事業について**○ 施設より**

次年度に向けて重点目標を立てたところです。2点掲げています。一つ目は、令和9年度には生産性向上委員会を設置し、課題を見出し検討したり研修を行ったりすることが義務付けられます。現在は努力義務期間です。次年度のところで生産性向上に関し目標に掲げ、少ない人数で無駄なことはないか省けることはないかなどを洗い出し、業務の効率化を図り、職員の介護負担の軽減に繋がります。また、新たに生まれた時間をご利用者の処遇や職員が時間外で行っていた業務などを勤務時間内に行えるように取り組むということを目指して掲げました。二つ目は、ご利用者に関わる職員として、自分の職務内容を再確認し、それぞれの立場、役割、責務でご利用者のケアに携わります。それぞれの職種の特色を活かしながら一人一人のご利用者に真剣に向き合うことで、全職員、全職種で支えているという実感が持て、チームワークややりがいも生まれると考えています。それぞれの責務を果たすことだけではチームワークは生まれませんので、職員同士、思いやりを持って接し、助け合うことが必要だと思っています。それに加え、お互いに感謝の気持ちを言葉にして伝えることで、気持ちよく仕事ができる環境が整うと思います。職員それぞれが主体となって、そのような職場環境を作り上げることを掲げました。

○ 地域住民の代表より

広報誌に多伎の郷では外国人を2名雇用したと記載されていましたが、人手不足ということであれば、はなんばの里にも外国人を雇用されたらどうかと思うのですが。

⇒ 施設より

介護職員の募集をかけても職員が入ることはなく、外国人雇用に関してはこのまま継続していく形になると思います。今年度は特養に入られたので、次年度は違う事業所、再来年度はまた違う事業所と、入所施設を中心に雇用していくこととなると思います。ただ、住居の問題もあり、なかなか確保できないことがネックになっています。

○ 家族の代表より

外国人を雇用したことについて、施設側の希望にきちんと応えてもらえていますか。

⇒ 施設より

2名雇用しましたが、実際はオンラインで10名面接して雇用に至りました。国内情勢にもよると思うのですが、ミャンマーの若い方は日本での労働を望んでいる方が多いようです。実習生となっていますが、実際は給与を支払って労働していただくという形です。仕事に支障がない程度の日本語でのやり取りはできます。読み書きはあまりできませんが、介護を行ううえではこちらの要望には応えてもらえています。

○ 地域住民の代表より

外国人を少しずつ受け入れているというのは大変だからですか。

⇒ 施設より

介護についての勉強はしてこられますが、職場でのサポートはもちろんのこと、生活の場面でもサポートが必要になります。職場では、介護業務を現場の職員がサポートすることが必要であり、そこにも人員が必要になります。また、この土地に慣れられるまでは市内の大きなスーパーなどに買い物に連れて行ったり、観光地にも案内したりしています。生活面でのサポートにも人が必要となりますので、徐々に雇用を増やしているという状況です。

●利用者状況・活動状況・今後の行事予定

○ 地域住民の代表より

各ユニットとありますが、ユニットとはどういうことですか。

⇒ 施設より

認知症グループホームは1ユニットから3ユニットまでの施設があります。1ユニット5～9名で生活します。はなんぼの里は2ユニットでそれぞれ9名ずつ入所可能な施設です。ユニットというのは共同生活を送るうえでの単位で、1ユニットを一軒として捉え国勢調査でも調査票に記入して提出しています。

○ あんしん支援センター職員より

空床があり待機者も7名とありますが、これからどのようにして受け入れをしていきますか。

⇒ 施設より

昨日、1名法人内の特養に転所されたばかりです。職員不足の状態は続いていますので、3月いっぱいには受け入れを考えていません。4月になると新しく職員が入職しますが、慣れられるまでは時間も要します。4月に入り、状況を見ながら受け入れをしていこうと考えています。

○ 地域住民の代表より

避難訓練はユニットごとで行いますか。

⇒ 施設より

避難訓練は施設全体で行っています。どちらかの棟の居室から出火したという想定で、出火した棟のご利用者から避難してもらいます。その後、反対側のユニットの利用者に避難してもらうという形で行っています。

●身体拘束等適正化委員会

○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告

・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。

別紙

■身体拘束の状況：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。

■教育・研修等の開催：令和8年3月18日（水）詰所会議にて『高齢者虐待防止』と『身体拘束廃止にむけた取り組み』をテーマに介護職員による施設内研修を行った。

■日常的ケアに対する取り組みと見直し：毎月、各ユニットで高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、詰所会議にて各ユニットで挙げた日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。

＜研修会より＞

『高齢者虐待防止』について、動画を視聴し、高齢者虐待の5つの定義を確認しました。この定義にお

ける虐待は行っていないものの、どの介護現場でも、職員が意図せず行ってしまう「不適切ケア」が少なくはありません。明らかな虐待ではなく、グレーゾーンと呼ばれるもので、私たちも毎月これについて話し合う機会を設けています。

「不適切ケア」とは、利用者の尊厳を損なう言動や配慮不足、職員が安全や効率を良くしようとして行ったことが結果として不快や苦痛を与えてしまう行為のことを言います。

虐待とは、法的に定義された行為であり、不適切ケアとは直ちに虐待と断定できないが、境界に近いリスク行為です。これを理解し、早めに修正することが大切になります。

介護現場では、ひやりとしたことや軽微から重度まで事故が起これば報告書を作成し、全職員が確認できます。また、事故が起らないための対策を取り、再発防止に向けて取り組みます。

虐待においても再発防止策を考え取り組みますが、不適切ケアについては、はなんぼの里において

は、まだその取り組みを行っていません。「言い過ぎたかも」「強くあたってしまったかも」と感じたら、ケース記録や日誌に残し、共有することで不適切ケアにおける再発を防いでいくことを検討していかなければいけないと感じています。誰でも起こりうることとして、その職員を責めたり咎めたりしないような配慮も必要であり、風通しの良い風土であることが求められますので、環境作りにも配慮していきたいと思います。また、引き続き、不適切ケアについての話し合いを行い、グレーゾーンの修正を図りたいと思います。

『身体拘束防止』についてですが、高齢者虐待防止とは分けて研修を行わなければならないとされています。とはいえ、この二つには共通するところもあり、毎回、同じ日に研修を行うようにしています。

はなんぼの里では、身体拘束は全く行っていないませんが、全国の介護現場では全くないわけでもありません。医療現場においても、治療目的だとしても拘束は最小限にとどめることが求められるようになりました。

何が共通しているかというところですが、高齢者虐待も身体拘束も利用者の尊厳を損ない、心身の弊

害を被ります。また、これを改善していくことで、職員の接遇面や介護技術が向上するということも挙げられます。利用者の立場になり(考え)行動に繋げることが、改善の一步だと感じますので、これからも話し合いや研修を重ね、ご利用者が安心して過ごせる環境を作っていきたいと思います。

3
月
25
日

○ **地域住民の代表より**

不適切なケアというところにおいて、家族間においても無意識にやってしまうこともあると思います。話し合いを重ね、研修を通して職員間で共通認識を持つということは、職員の意識を育てておられるのだと思います。

○ **家族の代表より**

面会に行きますが、どの職員さんも利用者さんに優しく声をかけておられます。私が面会しているからそうされているのではなく、私が席を外した際もオムツ交換時に「気持ち悪かったねえ。ごめんなさいね。きれいにしますね。」などと優しく声をかけておられました。人の目がなくても職員の皆さんの根底にはそういった気持ちがあり、安心していただけています。

○ **地域住民の代表より**

不適切なケアについては、事故報告書のような取り組みはしていないと言われましたが、シフトが変わるタイミングで、例えば夜勤終了後にお互いに報告みたいなことはしないのですか。

⇒ **施設より**

夜間のご利用者の様子を申し送りとして朝礼を兼ねて報告していますが、不適切なケアについて、「こんなことをしてしまった」というようなことは、職員自ら報告しないと思います。お互いに言いやすい環境であればいいのですが、それには風通しの良い職場へと環境を整えていく必要があると思っています。参考にします。

●**事業計画、苦情解決第三者委員、利用料の変更について**

○ **地域住民の代表より**

生産性向上推進体制加算Ⅱを算定されるということでしたが、Ⅰもあるということですか。また、その違いは何ですか。

⇒ **施設より**

生産性向上推進体制加算にはⅠ、Ⅱがあります。今回、はなんばの里で算定する加算については月単位10単位ですが、Ⅰは100単位とⅠが上位区分となり大きな差があります。生産性向上推進体制加算Ⅰの要件としては、ICT機器の導入にあたり見守りができる機器やインカム、介護記録ソフトについてすべての導入が必要になります。業務改善についても、より具体的な業務時間の削減など、顕著な成果を求められるものとなっています。また、報告書類に関してもどちらの加算についても年一回、厚生労働省へ実績データを報告する義務がありますが、実績のデータ項目が多くなります。

はなんばの里では介護記録ソフトのみ導入していますので、この加算についてはⅡを算定し、介護記録における記録共有の迅速化や集計等においても効率化を図るというような取り組みを行います。

○ **あんしん支援センターの職員より**

最近オンラインでの研修をどこの事業所でも取り入れるようになっていきますね。研修動画はいつでも視聴できるということでしたが、勤務時間外で視聴されていますか。

⇒ **施設より**

多伎の郷の職員であればいつでも視聴ができるため、自宅などスマートフォンで視聴します。また、職場での研修においても活用しています。詰所会議時に研修を行っています。日中全職員が集まって会議をすることは不可能なので、これについても時間外に活用する形となっています。